

クリニック以外の 施設閉館期間の延長について

日頃より当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点に基づき、横浜市からクリニック部門を除く「施設閉館」に関する方針を受け、当センターでは、施設閉館期間を延長して次のとおり取り扱うことといたします。

[閉館期間] ※社会情勢により閉館期間がさらに延長される場合もあります。

令和2年 **5月6日** (水祝) まで

(5月6日までの日曜日・火曜日及び祝日はクリニックも休診のため入館できません。)

[閉館に伴い中止となるもの]

教室事業	スポーツ教室 (体操・水泳)、健康・文化教室 MEC (運動療法)、筋力向上・姿勢改善教室 トレーニング教室
施設利用	トレーニングルーム・25m プール・研修室等団体利用・ 大アリーナ及び小アリーナ団体利用
測定事業	スポーツ版人間ドック (SPS) ランニング測定・各種アスリート測定・スイムミル

クリニック(内科・整形外科・リハビリテーション科)及び特定保健指導・
特定健康診査に関しては、**診療体制を縮小し継続しております。**

期間中の開館時間	8:15~18:00 頃 (診療終了時)
----------	----------------------

なお、受診の際は、患者さん・スタッフ相互の感染防止の観点から館内での「マスク着用」「手洗い・手指消毒」のご協力をお願い申し上げます。

ご利用のお客様にはご不便をおかけいたしますが、感染拡大を防止するため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和2年4月4日

指定管理者：公益財団法人横浜市スポーツ協会

